開会挨拶

○本田長崎県県民生活部長　長崎県の県民生活部長の本田と申します。

今日はあいにくの雨の中、足元が悪い中、また皆さんご多忙の中を多数お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

食の安全・安心ということにつきましては、昨年秋のキャセイ食品の事件については皆様ご存じのとおりだと思います。冷凍野菜に中国産の野菜を混ぜて国産と表示をして販売していたということでございます。農林水産省からは、ＪＡＳ法違反ということで改善指示、公表が行われておりますし、警察からも不正競争防止法容疑ということで強制捜査が行われております。その結果でございますけれども、工場は閉鎖されて、会社は倒産、それから社長、幹部社員が逮捕されて有罪判決という厳しい結果になっております。

実はこのキャセイ食品につきましては、地域の農家の皆さん方からも大量の野菜を購入しておられたということで、地域の農家や経済に対する貢献は非常に大きなものがあったということでございます。また、工場の衛生管理のやり方につきましても、模範的なレベルに達していたということでございます。従いまして、どうしてその偽装表示という行為に走ってしまったのかということが大変残念でならないという状況でございます。

全国の他のいろんな事例を見ましても、食品偽装というのは最終的には割の合わないことになるというぐあいに思っております。消費者の皆様の信頼を失った時点でその企業の社会的な地位というのもなくなってしまうということではないかと思っております。

食品の安全性の検査につきましては、保健所、食肉衛生検査所、その他いろんなところでいろんな形で食品の検査を行っております。この検査の機器につきまして高性能の機種に変更をする、機能の高い機種に変更するための予算がこの９月の議会で認められ、可決していただいているという状況でございます。このことによりまして、長崎県における食品の検査のレベルは全国に引けをとらない、そういう高いレベルに達していると思っております。

本県におきましては、食への信頼をなくすような行為に対しまして、一罰百戒という厳しい対応で望んでいきたいと思っております。これはまじめに取り組んでおられる生産者の皆様方にとってもこういうことが必要ではないかと思っておりますので、どうぞ皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

本日のリスクコミュニケーションでございますけれども、厚生労働省と県が主催をいたしまして、長崎農政事務所に共催をいただくという形で開催をいたしております。厚労省、農水省ともに食品の安全・安心の確保のために日夜ご尽力をいただいております。この後の講演では、厚労省、長崎農政事務所、それぞれ専門的なお話をいただきます。また、株式会社たらみさんからも事業者としての取り組みの話をいただくことになっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、その後のパネルディスカッションのコーディネーターの厚労省の塚原参事官は、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、平成12年から17年まで長崎県におきまして福祉保健部長ということでご活躍をいただいた方でございます。当時、医療、介護、福祉、いろんな課題がちょうど変革期にございまして、長崎県のために大変なご尽力をいただいております。このたび縁があって再度お話を伺えるということにつきまして、個人的に大変うれしく思っているところでございます。

会場の皆様へのお願いでございますけれども、今日はこのリスクコミュニケーションを通じましてお互いに情報の共有化を図っていただきまして、より多くの皆様方にそれぞれの立場の相互理解を深めていただければと願っております。

本日はどうぞ最後までよろしくお願いをいたします。